	特定猟具(釒	充)使用禁	止区域の指定概要		
地図番号	15	区域の名称	朝日		
区域面積	37.0ha				
指定期限	令和13年10月31日まで				
指定区域	地区会館前を通って同り に至り、同所より同市道 所より同市道を北進し市	₹道と市道城野冬里 を更に西進し上池と ĭ道安原35号線との	意点を起点として、同県道を南東(海南方面)に進み安原 線との交点に至り、同所より同市道を南進し大池の北端:下池との間を通って市道安原37号線との交点に至り、同 交点に至り、同所より同市道を北進し市道冬野朝日線と 「東進して起点に至る線に囲まれた区域		
参考図面					
	特別支援				

国土地理院 承認番号(平28情使、第410号)

鳥獣保護区

○ ○ 区域起点

鳥獣保護区特別保護地区

特定猟具(銃)使用禁止区域

100m

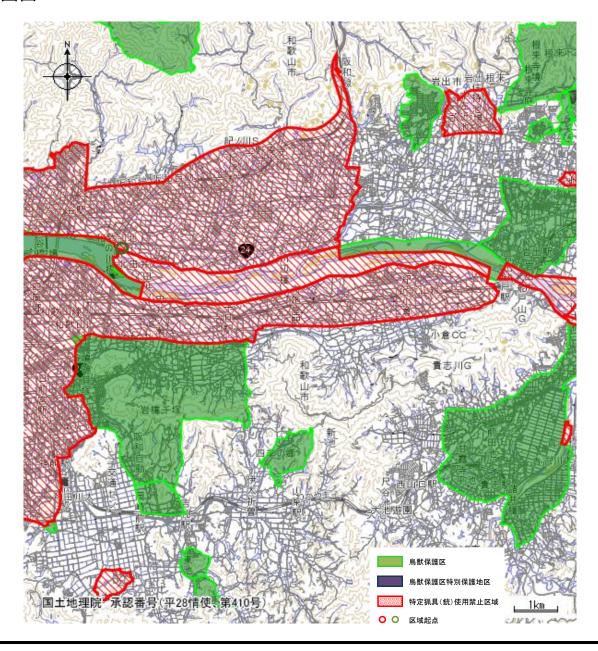
特定猟具(銃)使用禁止区域の指定概要

地図番号	31	区域の名称	紀/川・小豆島
区域面積	388.0ha		
指定期限	令和16年10月31日まで		

指定区域

和歌山市紀伊地区小豆島地内の紀ノ川の支流である高川樋門を起点として、同所から堤防を上流に進み、北田井ノ瀬橋北詰を経て県道小豆島岩出線を東進し和歌山市と岩出市との境界に至り、同所から同境界に沿って南東に進み和歌山市上三毛地内の県道和歌山打田線に至り、同所から同県道を西進し南田井ノ瀬橋南詰に至り、同橋を渡り南田井ノ瀬橋北詰に至り、同所から中州河川敷を西進し河川敷先端に至り、同所から起点を北に見通した線に囲まれた区域

参考図面



特定猟具(銃)使用禁止区域の指定概要

地図番号	32	区域の名称	和歌山市北部
区域面積	5796.0ha		
指定期限	令和16年10月31日まで		

和歌山市加太地内の加太大波止先端を起点として、同所から海上を東進し大谷川河口に至り、同所 から同川を上流に進みコスモパーク加太の境界に至り、同所から同境界に沿って北進し和歌山市森 林公園の境界に至り、同所から同境界に沿って東進し和歌山県と大阪府との境界に至る。同所から 同境界に沿って東進し県道和歌山阪南線に至り、同所から同県道を南進し三笠池の南側堤塘に至 り、同所から同堤塘を東進し同池の東端と和歌山大学所有地最北端を結ぶ線を東進し、同所有地の 境界を南進し里道に合流して西谷池の東側を渡り南海本線貴志中の孝子8号踏切に至る。同所から 南海本線を和歌山市駅方向に進み市道大谷向線との交点に至り、同所から同市道を東進し市道楠 見200号線に至り、同所から同市道を南進し大谷交差点に至る。同所から北進し楠見地内で市道楠 見61号線に至り、同所から同市道を北進し市道楠見64号線に至り、同所から同市道を北進し市道楠 見66号線に至り、同所から同市道を北進し目良団地北端を見通す地点に至り、同所から目良団地を 見通した線を東進し同団地に至り、同団地の外周を北東に進み紀ノ川東洋台の外周に至り、同所か ら同外周を北東に進み近畿大学附属和歌山高等学校の正門に至る。同所から同学校沿いの道を東 進し緑ヶ丘タウンの西端に至り、同所から同団地の外周を山沿いに北東に進み同団地の北東端に至 り、同所から鳴滝不動尊を見通した線を東進し同所に至り、同所から山沿いに東進し和興開発西 ニュータウンに至り、同所から同団地及び東ニュータウン、サンシャイン紀ノ川台の外周を山沿いに 東進しサンシャイン紀ノ川台の東端に至る。同所から直川地内の北辻踏切を結ぶ線を南進し同踏切 に至り、同踏切からJR阪和線沿いに東進し阪和自動車道との交点に至り、同所から同自動車道を北 東に進み奥ノ池上池・新池を含み、雄の山跨道橋に至り、同所から同跨道橋を東進し和歌山市と岩 出市との境界に至る。同境界に沿って南進し県道小豆島岩出線に至り、同所から同県道を西進し県 道小豆島船所線及び県道善明寺北島線を経て紀ノ川沿いの堤防を西進し、湊地内紀ノ川河口右岸 先端に至り、同所から更に西進し魚つり公園西端に至る。同所から加太南部鳥獣保護区の東南端を 見通した線を北西に海上を進み同保護区の東南端に至り、同所から山道を北進し山田池に至り、同 池に沿って北進し市道加太50号線に至り、同所から同市道を北進し白橋に至り、同所から同橋を渡り 堤川の右岸に沿って西進し同川河口に至り、同所から加太南部鳥獣保護区の北端を西進し加太大

指定区域



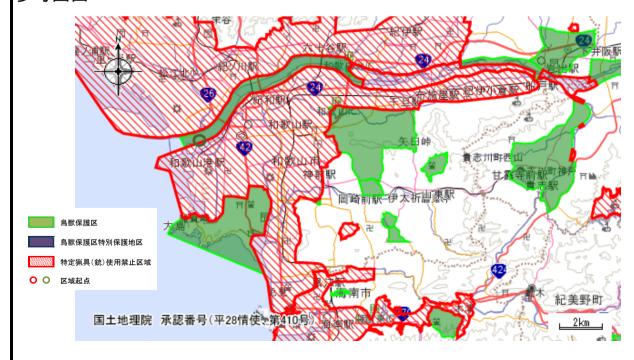
波止南端に至り、同所から加太大波止を北進し起点に至る線に囲まれた区域

特定猟具(銃)使用禁止区域の指定概要

地図番号	33	区域の名称	和歌山市南部		
区域面積	3866.0ha				
指定期限	令和16年10月31日まで				
指定区域	瀬る線ででは、「同ない」では、「「のない」では、「「のない」では、「「のない」では、「「のない」では、「「のない」では、「「のない」では、「「のない」では、「「のない」では、「「のない」では、「のないまない。」では、「のない」では、「のない」では、「のない」では、「のない」では、「のない」では、「のない」では、「のない」では、「のない」では、「のない、「のない」では、「のない、「のない、「のない、「のない、「のないい、「のない、「のない、「のな	から見ている。 では、	展学)を起点として、同所から堤防に沿って東進し南田井ノ田線を経て更に東進し和歌山市と岩出市道和佐85号は海南線に至り、同所から同県道を西進し市道和佐85号は世界道井ノ口秋月線に至り、同所から同県道を西進し県道井ノ口秋月線に至り、同所から同県道を西進し県道が、同所から同所が高に進み市道を南進し県道の間が、同所が高い、南西の地域とである。同所が高い、内原地区のJR紀勢本線の内原2号線に至り、同所は近下至り、内原地区のJR紀勢本線の内原2号に沿って西進し代で、同所が高に至り、同所が高い、同用が高い、同様に対し、同用が高い、同用が高い、同所が高い、同所が高い、同所が高い、同所が高い、同所が高い、同所が高い、同所が高い、同所が高い、同所が高い、同所が高い、同用が高い、同所が高い、同学に対域に対域に対域に対域に対域に対域に対域に対域に対域に対域に対域に対域に対域に		

から同県道を南進し県道新和歌浦梅原線(海岸通り)を経て水軒川に架かる養翠橋を渡り、同川の 右岸に沿って西進し同川河口に至り、同所から和歌山下津港2号臨海線を西進し和歌浦地内の大 浦崎に至る。同所から防波堤を北進し同防波堤北端から更に海上を北進し青岸埠頭の護岸先端に

参考図面



至り、同所から同護岸沿いに東進し起点に至る線に囲まれた区域